

相談料無料

相続・何でも無料相談会

相続の専門家である税理士と司法書士が
ペアで相談に対応いたします！



会場

- 【静岡会場】 静岡県司法書士会館（駐車場なし）
静岡市駿河区稲川一丁目1番1号
- 【沼津会場】 沼津労政会館（駐車場あり）
沼津市高島本町1番3号
- 【浜松会場】 浜松労政会館（駐車場あり）
浜松市中区東伊場二丁目7番1号

日時

令和5年10月28日（土）

13時30分～16時30分

相談時間はお一人約30分

予約 問合せ

静岡県司法書士会事務局

☎054-289-3700

（平日 9時00分～17時00分）

受付期間：令和5年10月16日（月）～26日（木）

上記期間内にご予約をお願いします。

こんな相談に対応します。

- 相続税の申告はどうすればいいの？
- 相続税が心配。効果的な節税対策を教えて！
- 生前に自宅を贈与しておきたい。
- 税務署から「相続についてのお尋ね」が送られてきた。
- 父が他界しました。どんな手続きが必要ですか？
- 遺産の分け方が決まったので、自宅の名義を変えたい。
- 相続人の間で話し合いがまとまらないのですが・・・
- 母が認知症です。
亡父の相続手続きに何か影響がありますか？
- 遺言の書き方を知りたい。

主催/東海税理士会静岡県支部連合会 静岡県司法書士会
共催/浜松市 後援/静岡市 沼津市

詳しいご案内は静岡県司法書士会ホームページ
<https://tukasanet.jp/>もご覧ください。